81	建設局	無電柱化の推進
事業概要	都は、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的に、国や区市町村、関係事業者と連携し、無電柱化を積極的に推進している。また、面的な広がりを持った無電柱化の推進に向け、区市町村道の無電柱化事業に対する補助制度を拡充し、区市町村の無電柱化も進めている。	
これまでの経過		

整備対象延長(km)

1,288

1,040

2, 328

区部

多摩

全体

整備済延長(km)

803

218

1,021

地中化率(%)

62

21

44

現在の進行状況

センター・コア・エリア内の都市計画幅員で完成している都道において、令和元年度末までに無電柱化が概ね完了した。

引き続き、令和3年6月に改定した「東京都無電柱化計画」における都道の整備目標として定めた、震災対策上、重要な位置付けにある環状七号線をはじめとする第一次緊急輸送道路や環状七号線の内側エリア、主要駅周辺などの道路において整備を進めている。

- 令和3年度事業
- 環状七号線や多摩ニュータウン通りなど(約 41km)

区市町村補助(22区14市1町)

- ・今後、激甚化することが想定される台風災害が起こっても、停電や通信障害を発生させないため、国、町村、電線管理者とも連携し、島しょ地域ならではの簡易な整備手法などを確立させ、無電柱化の普及・拡大を図っていくとともに、令和3年度内に整備箇所等を示した島しょ地域の整備計画を策定する予定である。
- ・区市町村への支援では、「無電柱化チャレンジ支援事業制度」について、令和3年度は34 区市へ支援を行っていく。あわせて、区市町村が設置する技術検討会に職員が参加する等、 技術支援を強化していくことで区市町村の無電柱化を一層促進していく。
- ・また、「防災に寄与する路線(防災緊急パッケージ)」について、令和3年度は12区市町 に対して支援を行っていく。
- ・無電柱化の重要性について、都民に理解と関心を深めてもらえるよう、SNSやデジタルサイネージなど様々な媒体を活用するとともに、11月10日の「無電柱化の日」に合わせて、啓発イベントなどを通して、広く都民に無電柱化の意義や効果を積極的に発信していく。令和3年度は、通勤や通学など日常生活で利用する道路の電柱や電線の存在を再認識し、無電柱化の意義や効果を実感していただくことを目的として、フォトコンテストを開催する。
- ・さらに、無電柱化の事業箇所においても、工事の手順や事業完了後の街並みを示した P R 看板を設置するなど、事業の必要性や効果を広く都民へ訴えていくことで、理解と協力を得ながら事業を推進していく。

一後の見通り

問い合わせ先

建設局 道路管理部 安全施設課

電話

03-5320-5305